

平成 24 年 8 月 28 日

株主の皆様へ

端数株式処分代金のお支払いについて

平成 24 年 5 月にご承認いただいた当社全部取得条項付普通株式の取得にともない、株主様のご所有株式 1 株につき 690,809 分の 1 株の割合をもって、新たな A 種種類株式を割り当ていたしました結果、生じました 1 株未満の端数につきまして、これを一括とりまとめまして、所定の手続きにより処分いたしました。

株主様の 1 株未満の端数株式処分代金については、銀行振込をご指定いただいていない株主様には、「端数株式処分代金計算書」とあわせて、「端数株式処分代金領収書」もしくは、「普通為替証書」をお送りしておりますので、お手数ですがお早めに最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金口座窓口にてお受け取りください。

以上